斑鳩町の人事行政の運営等の状況について

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼職員の任免及び職員数に関する状況

○採用者数

平成29年度採用	一般事務職	5人
	専門職	10人

○退職者数

平成29年度退職	定年退職	6人
	勧奨・その他	5人

○一般行政職の級別職員数の状況（平成30年４月１日現在）

区　　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容		主事補 技師補	主　事 技　師	主　事 技　師	係　長	課長補佐	課　長	部　長	
職　員　数		14人	17人	12人	26人	22人	15人	5人	111人
構　成　比		12.6%	15.3%	10.8%	23.5%	19.8%	13.5%	4.5%	100.0%
参考	１年前の構成比	12.4%	15.0%	13.3%	22.1%	19.5%	11.5%	6.2%	100.0%
	５年前の構成比	11.0%	7.3%	22.9%	22.9%	19.3%	12.9%	3.7%	100.0%

（注）　１　斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
28年度	28,205人	86億8,177万円	2億5,906万円	15億2,997万円	17.6%
29年度	28,301人	87億6,169万円	2億3,255万円	14億5,017万円	16.6%

(注)　人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼職員給与費の状況（一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	165人	5億9,224万円	1億5,277万円	2億4,558万円	9億9,059万円	600万円

(注) 1　職員手当には退職手当を含まない。
2　給与費は当初予算に計上された額です。

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	270,660円	316,200円	364,200円
	高校卒	－	－	－

(注)　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼特別職の報酬等の状況　(平成30年4月1日現在)

区分		月額	期末手当の支給割合
給料	町長	８１８，０００円	
	副町長	６８５，０００円	6月期　1.575月分
報酬	議長	３６０，０００円	12月期　1.725月分
	副議長	３０２，０００円	計　3.30月分
	議員	２８４，０００円	加算措置　有

▼職員手当の状況（平成29年度）

区　　分	斑　鳩　町	国
期末手当 勤勉手当	期末手当　勤勉手当 ６月期　1.225月分　0.85月分 １２月期　1.375月分　0.95月分 計　2.6月分　1.8月分 職制上の段階､職の級等による加算措置有	斑鳩町と同じ （平成29年4月1日時点）
退職手当	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続２０年　20.45月分　25.56月分 勤続２５年　29.15月分　34.58月分 勤続３５年　41.33月分　49.59月分 最高限度額　49.59月分　49.59月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 317万円　（自己都合退職） 1,429万円　（定年・勧奨退職）	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

（注）退職手当の１人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

地域手当(29年度普通会計決算)	支給対象地域	全　域
	支給率	6%
	支給対象人数	全職員
	国の制度	6%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	221,821円

	区　　分		全　職　種
特殊勤務手当（平成29年度普通会計決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合		8.0%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額		188,385円
	手当の種類（手当数）		5
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当
		多くの職員に支給されている手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当

時間外勤務手当（普通会計決算）	28年度	支給総額	49,812千円
		職員１人当たり支給年額	298千円
	29年度	支給総額	47,600千円
		職員１人当たり支給年額	294千円

○その他の手当

斑鳩町		国
区　分	内　　容（月額）	持家に対する住居手当の支給なし
扶養手当	配偶者　　１０，０００円 子　　８，０００円 他扶養親族　　６，５００円	
住居手当	借家　　２７，０００円（上限） 持家　　２，５００円（上限）	
通勤手当	交通機関利用（最高限度額）　５５，０００円 自動車２㎞～５㎞　　２，０００円 ５㎞～10km　　４，２００円 10km～15km　　７，１００円 等	

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）　　（単位：人）

		職　員　数		対前年	主な増減理由
		29年	30年	増減数	
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	32	30	-2	派遣研修職員の減員
	税務	9	9	0	
	民生	38	42	4	子育て施策充実に伴う増員
	衛生	32	32	0	
	農水	4	4	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	14	0	
	小計	134	136	2	
特別行政部門	教育	28	30	2	欠員補充に伴う増員
	小計	28	30	2	
公営企業等会計部門	水道	8	8	0	
	下水道	6	5	-1	機構改革に伴う減員
	国保	3	2	-1	欠員不補充による減員
	介護	10	10	0	
	小計	27	25	-2	
	合計	189	191	2	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的又は非常勤職員を除いている。

▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
斑　鳩　町	310,400円	41.9歳	324,800円	55.3歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳

▼職員の初任給の状況　　（平成30年4月1日現在）

区　　分	斑　鳩　町		国	
	初任給	採用２年経過日給料額	初　任　給	採用２年経過日給料額
大学卒	179,200円	191,100円	179,200円	191,100円
高校卒	147,100円	155,500円	147,100円	155,500円

▼職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成29年度）

（１）職員の勤務時間について（標準的なもの）

１週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
３８時間４５分	8:30	17:15	12：00～13：00

（２）年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,372日	1,011日	164人	6.2日	15.9%

（３）育児休業の状況

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	6人
前年度から引き続いている者	0人	3人

（４）配偶者同行休業の状況

	男性	女性
新たに配偶者同行休業制度を取得した者	0人	0人

▼職員の服務の状況（平成29年度）

○職員の営利企業等従事許可の状況

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

▼職員の分限及び懲戒の状況（平成29年度）

（１）分限処分者数

処分の種類／処分の具体的事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

（２）懲戒処分者数

処分の種類 / 処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

▼職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成29年度）

（１）職員研修の実施状況

研　　修　　種　　別	講座数	受講者数
一般研修 （部課長・課長補佐・係長・中級・初級技能労務職等研修）	6	27人
専門研修 （メンタルヘルス・救急救命・法制執務・企業会計手法、議会事務局職員等研修）	20	163人
自主研修 （先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウオッチング研修、資格取得講座、通信教育講座等）	1	51人

（２）人事考課の状況

回数	年１回
時期	評定基準日・・・１月１日
対象人数	全職員（休職等で考課期間中の勤務月数が６ヶ月未満の者を除く。）
考課の方法	本人考課および２段階の複数の上司による人事考課

▼職員の福祉及び利益の保護の状況（平成29年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	197人

▼公平委員会に係る業務に関する状況　（平成29年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件